

敦賀海陸運輸株式会社 行動計画

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日

2. 内容

女性の職域を拡大するため、男性社員が大部分を占めている自動車（トラック、バス、タクシー）運転手や現場作業員について、女性の採用を行う。

<対策>

- 令和2年4月～令和3年3月 求人内容を精査、設備等受入れ体制を整える
- 令和3年4月～ 採用職域を拡大する

妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和2年4月～7月 諸制度の調査
- 令和2年8月～ 制度に関する資料（リーフレット等）を作成し、希望者に配布する

子どもや家族が従業員の働いているところを実際に見たり体験することができる「ファミリーデー」を定期的（2年毎）に開催する。

<対策>

- 令和2年4月～7月 計画
- 令和2年8月～12月 実施

年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間5日以上とする。

<対策>

- 令和2年4月～ 年次有給休暇取得奨励日を定める